

スマホでの申込はこちら



# 山口市職員採用試験受験案内

## (社会人経験者／文化財専門員)



令和7年9月12日  
山口市役所

- 1 受付期間 令和7年9月12日(金)～令和7年10月15日(水)
- 2 第1次試験 令和7年10月26日(日)
- 3 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の概要

※同日に実施する行政職、土木職、建築職との併願はできません。

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務の概要
社会人経験者	文化財専門員	若干名	教育委員会事務局等で、本市の歴史や文化財に関する調査研究や普及啓発等の専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。なお、人事異動等により専門分野以外で学芸員資格を活かせる所属で勤務する場合があります。

### 4 受験資格

#### (1) 年齢等(次のすべてに該当する者)

- ア 昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
- イ 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は大学院において、日本史(日本中近世史の専攻が望ましい)に関する課程を卒業又は修了した者
- ウ 博物館法第5条の規定による学芸員資格を有しており、学芸業務等に従事した職務経験を5年以上有する者(大学院における研究期間を含む)

#### (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 山口市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 試験日程及び試験内容等

### (1) 第1次試験【10月26日(日)】

#### ア 受付時間・場所

受 付		試験時間
時 間	場 所	
12:30~13:00	山口市役所本庁舎6階(山口市亀山町2番1号) ※市民会館側の入口からお入りください。	13:25~15:50

※試験会場施設内は駐車厳禁です。お越しの際には公共交通機関等をご利用ください。

#### イ 試験内容・出題分野

試験名	内 容	出 題 分 野
専門試験 (90分)	職務に必要な専門的知識、能力についての択一式による試験を行います。	博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論、日本中近世史等
適性検査 (35分)	公務員としての適性を検査します。	性格特性検査
書類審査	受験申込時に提出いただいた業績目録について審査いたします。	—

#### ウ 試験当日(10月26日)に持参するもの

##### ・受験票

※受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。

##### ・筆記用具(HB等の鉛筆5本以上及びプラスチック消しゴム)

・時計を持参される際は、計算機能等のない計時機能だけのものに限りません。試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。

#### エ 合格者の決定

第1次試験の成績により決定します。

#### オ 合格者の発表

11月上旬に山口市役所本庁舎の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。各総合支所、各地域交流センターにおいても合格者の受験番号を閲覧することができます。

また、合格者には申込時に登録されたメールアドレスに合格通知を送信します。

併せて山口市ウェブサイトの「山口市職員採用情報」に合格者の受験番号を掲載します。

## (2) 第2次試験

日時・場所	試験の方法・内容	
11月15日(土)、16日(日) (予定)のいずれか指定する1日 詳細は第1次試験合格者にお知らせします。	口述試験	個別面接による試験を行います。
	実技試験	課題史料に関する読解や解説のほか、学芸員としての企画力等を確認するための試験を行います。

### (第2次試験の合格者の決定について)

第2次試験の成績により決定します。

## (3) 第3次試験

日時・場所	試験の方法・内容	
12月18日(木)、19日(金) (予定)のいずれか指定する1日 詳細は第2次試験合格者にお知らせします。	口述試験	個別面接による試験を行います。
	作文試験	表現力、文章構成力等の試験を行います。

## 6 合格から採用まで



## 7 採用予定日

令和8年4月1日

ただし、受験申込書や業績目録の記載事項等に虚偽があった場合には、採用されません。

## 8 試験結果の開示

この採用試験の結果(得点及び順位)については、受験者本人に限り開示を請求することができます。ただし、開示を請求することができるのは、不合格となった試験の結果に限ります。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、総務部職員課(山口市役所本庁舎4階)までお越しください。

## 9 給与等

### (1) 給料・手当

給料は、各人の経歴によって異なりますが、初任給はおおむね227,500円(令和7年4月1日現在)です。

このほか、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等が支給されます。

### 【参考】

・大学卒業後、正規社員として14年間、職務経験がある場合 295,900円程度

### (2) 勤務時間・休暇

職員の勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなっており、1週間あたり38時間45分です。

1年間（1月～12月）に20日の年次有給休暇が与えられます。ただし、4月採用の場合は15日となります。その他、特別休暇（結婚休暇、子の看護休暇、介護休暇等）があります。

## 10 受験手続

### (1) 申込方法

パソコンやスマートフォン等で、**二次元バーコード**又は**山口市職員採用試験電子申込用のURLからアクセス**し、入力フォームに沿って入力を行い、申込をしてください。

申込の際には、山口市ウェブサイトの「山口市採用情報」内の「職員採用試験案内 (<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo/157551.html>)」のページにある「業績目録」をダウンロードし、必要事項を記入した上で、入力フォームの「資格証」においてデータをアップロードしてください。

インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネットによる申込ができない方は、**10月3日（金）午後5時15分までに総務部職員課人事研修担当へ電話で連絡してください。**期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

### (2) 申込受付期間

令和7年9月12日（金）午前8時30分から同年10月15日（水）午後5時15分までの間に正常に到達したものに限り受け付けます。この期間中、24時間いつでも申し込むことができますが、保守等のためにシステムの運用を停止、休止、中断等することがあります。

### (3) 受験票の交付

受験票は、10月中旬に登録されたメールアドレス宛に送信します。試験当日は、受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。

なお、令和7年10月22日（水）までに受験票の受信がない場合は、総務部職員課人事研修担当に問い合わせてください。

※自然災害による試験の延期等、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口市ウェブサイトの「山口市職員採用情報」でお知らせします。

<問合せ・請求・申込先>

### 山口市総務部職員課人事研修担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号（山口市役所本庁舎4階）

TEL：083-934-2727 E-Mail：shoku@city.yamaguchi.lg.jp

山口市ウェブサイト：<https://www.city.yamaguchi.lg.jp>

職員採用試験の申込はこちら



<https://www.city-yamaguchi-saiyo.jp/form/39>

山口市職員採用情報はこちら



<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo>